

第6回統合懇談会を開催しました

統合懇談会は、西脇東中学校区、黒田庄中学校区の統合に向けて、両校区の保護者等33人の委員で意見交換等を行っています。



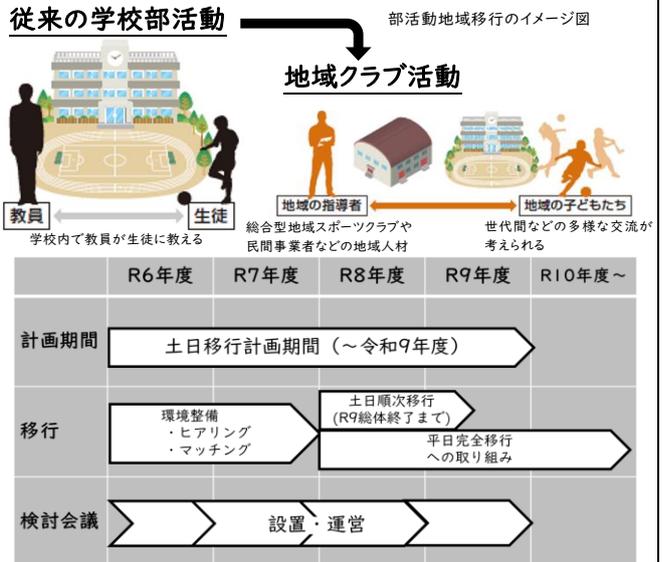
7月27日の第6回統合懇談会は、事前に委員から質問があった「部活動の地域移行」や「改修コスト等」、「地域住民等意向調査(案)」について事務局から説明したほか、前回の続きとして、両校の敷地外要素に関する良い点の重要要因整理について意見交換などを行った後、フリーディスカッションのテーマ出しを行いました。

先生の働き方改革と少子化による部活動への影響

大きく変わろうとする社会で生き抜く力を育むために、先生が子どもたちと向き合う時間を確保し、先生にしかできない教育活動に専念してもらうこと、また、予想を上回る少子化で「学校単位」での活動が一層難しくなっていることから、部活動の改革は本市のみならず、全国的な課題となっています。

地域クラブ活動への移行

地域クラブ活動とは、地域が主体となり、校区の枠にとらわれず参加できるため、活動の選択肢が広がります。活動場所は学校施設・地域の諸施設など様々な場所で行われることが想定されます。西脇市では部活動の地域移行に向けて、右の図のような計画を立てていますが、現状どのような形で地域移行できるかは決まっておらず、西脇市学校部活動地域移行検討会議等で今後検討する予定です。



西脇東中学校

【想定改修例】スペース不足解消

- ・校舎外壁劣化への対応
- ・少人数学習用教室等の増築
- ・トイレ改修(乾式化・洋便化)
- ・職員室増築
- ・駐輪場等増設
- ・外構等改修

ほか

黒田庄中学校

【想定改修例】経年劣化対応

- ・校舎屋根・外壁劣化への対応
- ・体育館・柔剣道場外壁劣化への対応
- ・体育館屋根劣化への対応
- ・職員室増築
- ・外構等改修

ほか

改修コスト等について

統合校として活用施設となった場合に必要な改修工事の概要は左図のとおりです。どちらの想定改修例であっても約4億8千万円程度が見込まれます。

※設計を経て算出した工事費ではありません。設計時の詳細検討により増減します。
※統合校として10年超の使用を想定した場合の想定であり、統合によって閉校する場合、改修方針は上記とは異なるものとなります。

地域住民等意向調査について(案)

校区統合に当たって、活用する既存施設(西脇東中学校か黒田庄中学校の校舎)の検討を行うため、保護者等が重視することや学校に期待すること等を明らかにすることを目的とし、地域住民等意向調査を実施します。実施スケジュールは右の図のとおりです。

保護者(詳細は右の図)を中心に調査することとし、統合懇談会等でいただいた質問や意見等を踏まえて各設問の設定を行います。

- | | |
|-----------|-----------|
| ・8月中旬以降 | 調査票 発送 |
| ▼ | |
| ・9月中旬 | 回収締め切り・集計 |
| ・9月下旬~10月 | 集計結果 公表 |

西脇東中学校区・黒田庄中学校区
(比延地区・黒田庄地区)にお住まいの方のうち

- 1 保護者(0歳児~中学校生徒がいる世帯)
全世帯(約450世帯)
- 2 上記以外の地域の方
1,000世帯※

※比延地区約1,500世帯、黒田庄地区約2,600世帯 から抽出

意見交換...外部環境(学校敷地外)の強みの重要要因整理

西脇東中学校の強み

●城山公園が近い

- ・公園があり、活動が広がる
- ・クラブ活動の練習場所を広げることができる

●地元企業が多い

- ・進出企業が多く連携協力が得られる
- ・トライやるウィークなど協力が得られる

●地域の見守り活動

- ・見守り活動が熱心
- ・子どもの安全面...など

黒田庄中学校の強み

●通学路の安全

- ・通学路が整理されており安全な通学
- ・親も子も安心できる

●JRの駅が近い

- ・夜の移動もスムーズで危険が少ない
- ・通学の利便性

●大山病院が近い

- ・何かあったとき救急医療に対応できる
- ・何かあったときに安心...など

委員の感想より

各委員からは、「前回よりも踏み込んで話し合われていたと思う」「どのような過程で決定になったか納得できるように」などの感想がありました。

第7回目の統合懇談会は、フリーディスカッションの続きを行い、これまで意見交換できていない施設決定や教育環境に影響を与えるテーマについて、自由に発言していただいた後に、両校の敷地内・敷地外要素の重要要因について順位付けを行う予定です。これまでに統合懇談会で出た発言等をまとめ、最終的な意見として教育委員会に報告します。

事務局からのお知らせ

■懇談会については、会議内容を可能な限り公開することとしています。傍聴室(別室モニターによる傍聴)を設けていますので、希望される方は会場(市民交流施設オリナス)まで直接お越しください(申込みなどは不要です)。

【担当】西脇市教育委員会 学校適正推進課

〒677-8511 西脇市下戸田128-1 電話 0795-22-3111

gakushuu-kankyuu@city.nishiwaki.lg.jp 「ホームページ」

